

# 会 議 録

第 1 5 回定例会

開会 令和元年 1 1 月 1 1 日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和元年11月11日 午後2時30分

2 閉 会 令和元年11月11日 午後4時40分

### 3 教育委員会出席者

教育長	美馬 持仁
委員	辻 貴博
委員	藤本 宗子
委員	小林 信行
委員	河口 雅子

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	東條 正芳
教 育 次 長	儀宝 修
教 育 次 長	竹内 敏
教 職 員 課 長	中野 敏章
学 校 教 育 課 長	小倉 基靖
人権教育課いじめ問題等対策室長	安西 政和
総合教育センター所長	大西 豊
教 育 政 策 課 長	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	中野 義英

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 9月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

藤本委員：英語の件（大学入試英語成績提供システム導入見送り）について、不安と思うので、決まった事項については、すぐに受験生や先生方に伝えていただきたい。

副教育長：情報については、ホームページ等に掲載している旨、各学校には伝えており、随時確認できるようになっている。

教育長：文部科学大臣からの文書は、各学校に送り、生徒へ配付してもらっている。今回のことについては、この際、文部科学省にもしっかりと体制を整えていただきたいと思っている。

[議 事]

教育長 議案第49号及び協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《協議事項4 県立夜間中学の新設に伴う新設中学の校名決定について》

教育長 説明を求める。

学校教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

教育長：ご意見をお願いしたい。

小林委員：私としては「しらさぎ中学校」がよい。今後、外国籍の生徒も入学してくる可能性もあるので、ひらがなで、わかりやすく、覚えやすい。発音もしやすいのではないか。

教育長：その他、色々なご意見があると思う。今、ひらがなで外国籍の方にもわかりやすい、発音もしやすいというご意見があった。

小林委員：付け加えるならば、しらさぎのイメージ。清らかに美しく舞う姿など、未来に羽ばたく子どもたちにとってよいのではないか。

教育長：他にご意見は。様々な視点からお願いしたい。

辻委員：「眉山」・「しらさぎ」は吉野川河口のような気がする。全県的ではなく。県内だとわかるが、県外に発信したときにどこ、という感じではないか。

「阿波藍」・「阿波あけぼの」かなと。また、藍は、売り出している。「あけぼの」はちょっと違うが。私はどれかときかれたら、「阿波藍」である。

教育長：確かに眉山はこの辺り。「しらさぎ」は、県の鳥ではある。藍は売り出し中。あけぼのはイメージ。

辻委員：しらさぎは、近くで見ると恐竜っぽい。

教育長：他にご意見は。

河口委員：それぞれの名前についている思いはすごくよくわかる。例えば、「あけぼの」であれば、学校現場で日はまた昇るとか、子どもたちと共に考えて、未来に向かって頑張っていこうとか、環境などいろいろな面で学ぶことができなかつた方々がしっかり学ぶという意味でもよいと思うし、「しらさぎ」も清く高く舞い上がるという感じでよいと思う。「眉山」もそびえる眉山を見ながら頑張っていこうというような思いもあるなど思いつつ、この中で一つとなった時に自分としては、時宜というものがあると思う。まさに、今、オリンピック・パラリンピックで藍が使われている。また、藍も限られたところだけでなく、南にも広がり、全県に広がってきている。徳島県は藍によって栄えてきた。阿波踊りや人形浄瑠璃といった文化にも影響してきた。夜間中学で学ぶ方々には徳島で誇りをもって学んでほしいという思いがあり、「阿波藍」かなと思う。藍が仕上がるまでには様々な過程を通して完成する。夜間中学で学ぶ方々にもそういうことも知っていたらいい、そこに誇りをもてるような校名がよいのではないか。

藤本委員：「阿波藍」は、英語にひっかけると「阿波藍」のあいがLOVEで、私たちの愛という捉え方もできる。夜間中学にお越しくださる方にジャパンプ

ルーの藍を誇りに思っていた。

河口委員：ローマ字で書くとAWAAI。外国の方も少し言いにくいのでは。

教育長：それも含めて、よく似た表現とか、客観的に見て何か問題点はないか。

学校教育課長：校名候補選定委員会の中で出された意見を中心に挙げると、問題点というものではないが、例えば、「阿波藍」の藍は、外国籍の生徒が来られることを想定すると、漢字が難しく、藍はらんとも読むので「あわらん中学校」など、読み方も難しいという話も出ていた。「しらさぎ」の場合は、最初の意見では、「阿波しらさぎ」・「徳島しらさぎ」なども出ていた中で、一番シンプルな「しらさぎ」にまとめられた。漢字で書く「白鷺」は、姫路に「白鷺中」という漢字で書く学校名がある。「眉山」は、海外にも同様の名前の学校があるが、徳島では眉山といえば、この眉山なので委員の中からは残しても問題なしだろうというご意見をいただいたため候補になっている。

教育長：藍で言うと、「藍中」という藍住中学校。藍住東中学校もある。そこの絡みが出てくる。名称を実際使っている校名は他にないのか。

河口委員：私もそれを考えた。「眉中」はないなど。

学校教育課長：阿波については、阿波市の中の中学校と混同してしまうのではという意見があった。候補には残っていないが、「すだち中学校」という案も当初あった。徳島のスダチと鳥が羽ばたく巣立ちをかけてということであったが、徳島市にすだち学級があるので、それと混同してしまうのではないかという意見もあり最終的には残らなかった。校名候補選定委員会の中で、他の中学校等で使われている名称は避けた方がよいだろうという意見はあった。

教育長：そういった声もあったということだが、どういった生徒が来るかということや、夜間中学の目指すところについても一度確認しておきたい。

学校教育課長：夜間中学は徳島でも学び直しの拠点と位置づけている。義務教育を受けることができなかつた方、例えば、高齢者の方など、戦争や貧困などで学校に通えなかつた方。中学校は卒業しているが不登校等で中学校での勉強をしっかりと学ぶことができなかつた方が新たに学び直しをする。また、徳島でも増えてきているが、外国人労働者とその家族など、日本での生活・就労や高校進学を考えている方。そういった方々を幅広く対象として、しっかりと学んでいただける場にしたいと考えている。

教育長：十分学ぶことができなかつた方が学び直しをする場であり、外国籍の方も親しみがもてるような名前。何よりも自分の母校として、誇りに思っていた

けるような名前で、それぞれの生徒にとって将来、印象に残るような学校であってほしいと思う。先ほども発音などについても出てきたが、意見はないか。

小林委員：「阿波藍」は言いにくいと思う。

教育長：多数決よりも皆さん一致して「これでいきましょう」という方がよいがどうか。なかなか難しいが。「阿波藍」・「阿波あけぼの」・「しらさぎ」はあったが、眉山はいまのところなかったが。眉山がいいというご意見はないか。地域が限定されているからか。「眉山」は、他国にあるということであったが、字は同じか。

学校教育課長：「眉山」は同じ字で海外にある。

教育長：「しらさぎ」はあるか。

学校教育課長：ひらがなの学校名はないが、漢字はある。「阿波あけぼの」はなかったが、「阿波藍」は会社名に使われている。

教育長：難しいが、どうか。「阿波藍」というご意見もあったが。

小林委員：「阿波藍」はお二人。

教育長：あとは、「阿波あけぼの」・「しらさぎ」だが。

藤本委員：「しらさぎ」も羽ばたくのでいいのでは。しらさぎ大橋もある。

教育長：最初は、色々な意見もあったと聞いている。地元の地名もあったそうだが、「なるほどな」と県下的にも納得していただけるものということで校名候補選定委員会で絞りきっている。

河口委員：「阿波藍」は言いにくい。

教育長：「阿波あけぼの」か「しらさぎ」か。

学校教育課長：あくまでもこの4つに絞られているが、名前の最終決定は、教育委員会のこの協議によるので、例えば阿波をとるとか、しらさぎに阿波を付け加える等、差し支えない。この場で決定いただければ。

教育長：例えば、「阿波しらさぎ」や「徳島しらさぎ」もあったのか。

学校教育課長：原案にもあり、選定委員会でも絞り込みにも相当な議論があった。

教育長：甲乙つけがたいが、どうか。今のところ、眉山は少なかったがよろしいか。

「阿波藍」はお二人が押してくださったが。「阿波藍」・「阿波あけぼの」・「しらさぎ」の3つの中から、子どもたちの未来を象徴するものを。

小林委員：高齢者もいらっしやいますよね。

教育長：高齢者も対象である。

河口委員：「しらさぎ」のイメージとして、清らかで舞い上がる感じで、名前もシンプルでわかりやすい。言いやすい校名がよいと思う。

藤本委員：文字数が少ない方がよい。「阿波あけぼの」は長い。「しらさぎ」は県の

鳥でもある。

辻委員：「しらさぎ」も特に問題ないのですよね。

学校教育課長：「しらさぎ」と同名の学校も、ひらがな表記の学校はないので特に問題はない。

教育長： 「しらさぎ」は羽を伸ばして空に舞い上がっていくイメージ、このままでいいのではということになってきているが、反対意見はないか。よろしいか。決定するにあたっては、意味が大事だと思う。「しらさぎ」を選んだのであれば、「しらさぎ」を選んだ意味がその学校に対する私たちの期待というか。それでいうと、「しらさぎ」は、大空を舞い上がっていく、子どもたちが未来に向かって飛躍、飛翔していく、翼を広げて舞い上がっていくイメージ、それと徳島の象徴であるということで、校名を「しらさぎ中学校」にすることに異議はないか。

各委員：異議なし。

教育長：協議事項4を議案第53号として付議してよいかを諮る。

各委員：異議なし。

教育長：議案第53号について、「県立夜間中学の新設に伴う新設夜間中学校の校名徳島県立しらさぎ中学校」と決定してよいかを諮る。

各委員：異議なし。

教育長：議案第53号について、「県立夜間中学の新設に伴う新設夜間中学の校名を徳島県しらさぎ中学校」と決定する旨を告げる。

#### 《報告事項1 徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ（骨子）について》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

#### 〈質 疑〉

辻委員：徳島県保育・幼児教育センターがフォローするところはどこか。幼稚園のみなのか。

学校教育課長：徳島県保育・幼児教育センターは、文部科学省が推進している幼児教育推進体制構築事業を活用し設立している。教育委員会では幼稚園教育要領の中でも保育者の質・幼児教育の内容面を担当している。幼児教育センターの主な役割の一つとして教育に内容を各幼稚園だけでは

なく、認定こども園・保育所に対しても研修やアドバイザーの派遣等を通して質を高めていくことも行っている。幼児教育センターは教育委員会には設置されているが、公私立幼稚園、保育所、認定こども園を含めて対応できるようになっている。

辻委員：幼稚園教諭と保育士は、免許・資格がある。その部分についてはどのようにしているのか。

学校教育課長：国の動向から説明すると、保育所は、保育士の資格、幼稚園には幼稚園教諭の免許が必要。また、経過措置はあるが、認定こども園に勤務する者は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方をもっていることが条件となっている。現在は、大学では両方の免許を取得する人が多い。教育の内容としては、幼稚園については幼稚園教育要領に沿って教育を行い、保育所は保育所保育指針によるが、幼保一体化により、教育の内容はほぼ同じものが示されており、教諭や保育士が合同で教育・保育に関する研修を受講するなどして、どの施設においても幼児教育を提供できるようになってきている。免許・資格も形としては別のものであるが、両方を取得している先生が多くなっている。

辻委員：それを聞いて安心した。

教育長：どの施設においても同じように質の高い幼児教育が提供される必要がある。その幼児教育の質を確保するために大切な、人材の育成が必要になってくる。特別支援教育も含めた、小学校以上の教育においては、就学前の教育の影響は大きい。

河口委員：大学でも幼稚園教諭免許と保育士資格との両方を取得できるようなプログラムになっている。どの施設においても学びが同じように提供されるようになってきている。ただ、現場の課題として若年化が進み、教育・保育が伝承されにくくなっている。このアクションプランⅢの実施により研修の充実を行わなければ、教師や保育士としての経験の積み上げができない状況もある。現場ではチームとなって、就学前の教育が保持できるような体制をとって欲しい。また、現代の子どもを取り巻く環境の変化を受け、基本方針1の項目5の安全は非常に大切である。

小林委員：幼稚園、保育所、認定こども園のそれぞれの役割があると思うが、認定こども園ができたということは、保育所と幼稚園を一体型にする方向で進んでいると思う、今後、全て認定こども園になっていくのか。

学校教育課長：本県も全国的にも認定こども園が増加している。国によるこれまでの議論では、全ての施設を一種類の施設にする案もあったが、様々な議論を経て保・幼稚園は存続するという形となっている。全てが公立施

設ではなく、私立幼稚園や認定こども園、保育所、社会福祉法人などが認可を受けてそれぞれの施設を運営している。また、公立幼稚園がない市町村もあるが、私立の施設が地域の幼児教育を支えている場合もある。地域の実態、幼稚園の現状を考慮し、仕組みが合うようにつくられていると考える。このようなことも含め、提供者側・行政側のみの考えだけでは一本化にはならないだろう。重要なのは、どの子どもにも質の高い教育・保育が提供できる体制が推進されているということ。

河口委員：無償化が始まり、施設では子どもの数が増えているだろう。先生の確保、質の確保は両方重要になってくるだろう。安全面の確保はもちろんのこと、預かり保育や延長保育についても長時間預かっていることもあり、先生方への負担はかなり大きいと考える。現場では人材確保が大変であると思う。また、プランの基本方針4には、海外から帰国した幼児への支援についても踏まえられているところがよいと思う。

学校教育課長：人材をいかに確保するかについては、知事部局では、財政的な面の支援を行っている。教育委員会でも教育・保育の質の確保や、多忙による研修実施の困難さが現場の課題であることを把握している。働きがいのある環境に向けて、県教委ではアクションプランⅢにもあるように、園内研修の推進や幼児教育センターのアドバイザー派遣事業を活用により、現場の先生方の相談に乗ることができる体制をとっている。それらを工夫、活用することで、それぞれの現場の課題解消につながるよう支援していくことが重要であると考えている。

## 《報告事項2 第2回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について》

教育長 報告を求める。

いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

### 〈質 疑〉

教育長：先日、お伝えしたように本県においても、また全国的にも不登校が増加している。今回は、未然防止も含めた対策に関して教職員の手助けになるようなリーフレットを作成することになっている。

藤本委員：スクールソーシャルワーカーの仕事が、先生方にはわかりにくいということなので、どこまで頼めるのかを記載するのはよい。先生方も悩まれている

と思うので、どのようなことをどこまで頼めるのかをはっきりと示すことはよい。先生方の中にもいじめがあったようなので、このリーフレットは教職員用ということで、互いに助け合い、一人でなく一緒に考えて頑張ろうというメッセージはよい。

いじめ問題等対策室長：スクールソーシャルワーカーについては、平成29年度より市町村への配置を進めている。活用は少しずつ広まっており、今後ますます学校現場の理解を深めていきたい。今回のリーフレットを通して、みんなで頑張ろうというようなもの考えているので、委員の御意見のように協力して取り組んでいけるような記載をしていきたい。

河口委員：不登校の未然防止や不登校になりそうな子どもたちに関するリーフレットを作成して、校内研修にも活用するために校長会等で指示をしていただきたいという御意見もあるようだが、研修体制の在り方も各学校で検討していただくことが大事ではないか。各学校において、校内研修の在り方は違うと思うが、リーフレットをただ見て研修するというだけではなく、リーフレットは一つの手立てとして研修の在り方を考えていく必要がある。例えば1,2年生のころに150日くらい欠席していた生徒が、3年生になって初日の担任との出会いがきっかけで、その年は一日も欠席せず卒業したというケースもある。いろいろな経験をお持ちの先生方もいらっしゃると思うので、経験等も生かした研修体制の在り方やリーフレットの活用の仕方についても指導していただきたい。一つの事例がみんなに当てはまるわけではないが、一人の子どもが学校へ行けるようになり、卒業して社会人になるというふうにつながっていくこともあるので、研修の充実を図ることが未然防止の手立てになるのではないか。

いじめ問題等対策室長：今回のリーフレットでも、場面設定をして教員が子どもにどのように対応するのかについても記載している。校内研修でも、具体的な場面設定をしながら、いろいろな教員が声かけや対応について意見を出し合うことで、望ましい対応について考える場にしていただければと思っている。

河口委員：最初の出会いが大切だと思っているので、有効な研修をお願いしたい。

辻委員：リーフレットはA4で片面だと6枚分ということだが、PDF等の電子データ等でも配付するのか。

いじめ問題等対策室長：総合教育センターのホームページ上にアップする予定なので、過去のデータとともにダウンロードして利用していただけるようにする。

《協議事項 2 令和元年度末徳島県小・中学校教職員人事異動要綱について》

教育長 説明を求める。  
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

辻委員：通勤距離等について考慮するとは、どのように考慮するのか。

教職員課長：距離に偏りが出ないように、通勤距離を平準化をするシステムを採っており、勤務歴点として換算している。

教育長：小中学校は地域と結びついているので、通勤距離に配慮することも必要である。

教育長 協議事項 2 を議案第 5 1 号として付議してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第 5 1 号を原案どおり決定してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第 5 1 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項 3 令和元年度末徳島県立学校教職員人事異動要綱について》

教育長 説明を求める。  
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

辻委員：基本方針の 1 の中に県立学校の場合は、高校を念頭に置き、「学校の特色化・魅力化」という文言が入ったと思うが、ぜひこれはやっていかななくてはならない。あともう一つ、城ノ内中等教育学校の前期課程の教員の異動は、小中学校の要項とは違うものになるのか。

教職員課長：小中学校の方には、県立学校との交流ということで別途要領が定められているが、従来は県立中学校だけであったところに、あらたに中等教育学校が設置されたため、その項目も追加している。一方、県立学校の方については、中等教育学校も県立学校ということもあり、特出しはして

いない。

教育長 協議事項3を議案第52号として付議してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第52号を原案どおり決定してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第52号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《協議事項5 職員の処分について》（追加）

《協議事項6 職員の処分について》（追加）

《協議事項7 職員の処分について》（追加）

《議案第49号 個人情報取扱いに関する制限の適用を除外する事項について》

《協議事項1 令和元年度11月補正予算案について》

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後4時40分